参考資料 ２

地第１１９６号

平成２６年６月１９日

大阪府環境審議会会長　様

大　阪　府　知　事

今後の温暖化対策について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

（説　明）

　本府においては、大阪府地球温暖化対策地域推進計画（2005年9月改定）の次期計画として、2012年3月に「大阪府地球温暖化対策実行計画」を策定し、2014年度までに温室効果ガス排出量を1990年度から15％削減する目標を掲げ、温室効果ガス排出削減の取組みを総合的・計画的に推進しているところです。

国においては、京都議定書目標達成計画に基づく取組みが2012年度に終了し、昨年11月のCOP19で、2020年度の温室効果ガス削減目標を2005年度比で3.8％削減することを表明したところです。今後、この目標は、エネルギー政策等の検討の進展を踏まえ見直し、確定的な目標を設定することとなっています。

東日本大震災による原子力発電所の事故以降の状況を見ると、全国的に火力発電の稼動増加による化石燃料の消費が増加しており、大阪府域においても、一定の節電が定着したものの、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が大幅に増加しています。

また、府においては、地球温暖化による気温の上昇だけでなく、都市化に伴うヒートアイランド現象による気温の上昇が加わり、熱環境が悪化しています。このため2004年6月に「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、2025年までに住宅地域における熱帯夜数を３割削減する目標などを掲げ、対策を推進しています。国においては、2013年7月に「ヒートアイランド対策大綱」（2004年3月策定）を改定し、人の健康への影響等を軽減する適応策の推進を追加しました。

このような状況を踏まえ、大阪府は国や国際的な動向を注視しつつ、引き続き地域特性に応じた対策を着実に推進していく必要があることから、今後の地球温暖化対策やヒートアイランド対策のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。